

## 会 議 記 録 (1)

会議名称	平成28年度第3回北本市総合教育会議
開会及び閉会日時	平成29年2月15日(水) 午後3時30分から午後4時53分
開催場所	北本市役所会議室3-F
議長氏名	北本市長 現王園 孝昭
出席委員(者)氏名	教育長：真尾 正博、教育委員(教育長職務代理者)：島寄 直子 教育委員：大保木 道子、教育委員：金井 裕、 教育委員：安田 美詠子
欠席委員(者)氏名	教育委員：鈴木 義信
説明者の職氏名	企画財政部長：荒井 照男、企画財政部参事兼企画課長：齊藤 仁 教育部長：吉田 伸吾、教育部副部長兼文化財保護課長：磯野 治司 学校教育課長：酒井 一昭、学校教育課副課長：佐藤 貴広 生涯学習課長：和久津 安史
事務局職員職氏名	教育総務課長：大島 一秀(司会) 教育総務課管理担当主査：山本 一真(書記)
会議次第	1 開会 2 市長あいさつ 3 教育長あいさつ 4 出席者紹介 5 議題 (1)次期北本市教育振興基本計画と北本市教育行政施策大綱について (経過報告) (2)北本市児童生徒数等見込みについて 6 その他 7 閉会
配布資料	ア 資料No.1-1次期北本市教育振興基本計画の策定作業について イ 資料No.1-2次期北本市教育振興基本計画の概要と施策の体系の変化 ウ 資料No.1-3次期北本市教育振興基本計画案【概要版】 エ 資料No.1-4北本市教育施策大綱(平成30年度～平成34年度)案 オ 資料No.2 北本市児童生徒数等見込みについて

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
教育総務課長	<p><b>1 開 会</b> 定刻となりましたので、只今から、「平成28年度第3回北本市総合教育会議」を開会いたします。次第に従いまして現王園市長より、ご挨拶をお願いいたします。</p>
市長	<p><b>2 市長あいさつ</b> (市長あいさつ)</p>
教育長	<p><b>3 教育長あいさつ</b> (教育長あいさつ)</p>
教育総務課長	<p><b>4 出席者紹介</b> 本日の会議構成員でございますが、鈴木教育委員から所用による会議欠席の連絡を受けてございますので、ご報告させていただきます。なお、その他の会議構成員に変更はございませんので、説明事務局職員を含め、各自紹介につきましては、省略とさせていただきますので、ご了承願います。</p>
教育総務課長	<p><b>5 議題</b> それでは、本日の協議事項に移りたいと存じます。なお、協議事項の進行につきましては、「北本市総合教育会議運営要綱」の第4条第1項の規定に基づき、市長が議長を務めることとなっておりますので、進行につきまして、よろしくをお願いいたします。</p>
市長	<p>只今の事務局のご案内のとおり、議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。</p>
市長（議長）	<p>それでは、本日の協議事項に入らせていただきます。本日の議題は次第にお示ししています2件でございます。 なお、議題(1)及び(2)ともに、地域の実情に応じた教育の振興を図るための重点的な施策に関する報告としまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第一条の四第1項第一号に掲げる協議事項となりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>まず、議題(1)の「次期北本市教育振興基本計画と北本市教育施策大綱について（経過報告）」について、事務局より報告及び説明をお願いいたします。</p> <p><b>(1)次期北本市教育振興基本計画と北本市教育施策大綱について（経過報告）</b></p>
教育部長	<p>(議題(1)の報告・説明)</p>
市長（議長）	<p>只今、議題(1)の「次期北本市教育振興基本計画と北本市教育施策大綱について（経過報告）」について、事務局より報告及び説明がございました。ご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
島寄委員	<p>現行の教育振興基本計画は、平成25年度から計画を開始し、これまで5つの基本目標に沿った施策を展開して計画を推進してきました。事</p>

業実施の翌年度に行う教育事務の点検評価報告を見ても、目標に向かって順調に進めていると感じています。次期の教育振興基本計画は、10年間を見据えた教育未来像を示す現行計画の「基本理念」を継承し、平成30年度から平成34年度までの5年間をさらに見据えた後期の計画として作成していることから、計画の大意が大きく変わる事は無いものの、6つ目の基本目標として新たに加わった「文化財保護の推進」は、大きな目標と考えています。資料の案に掲げるとおり、地域の歴史の中で培われてきた歴史・伝統・文化への理解を深め、次の世代に守り伝えることは大変重要なことと思います。また、本市はデーノタメ遺跡という大きな財産もあるため、今後も保存・調査を進めるとともに、郷土芸能の保存と振興に努める点につきましても着目いただきたいと思ます。今度の日曜日に本市の郷土芸能大会が開催されますが、私も何度か拝見したことがあり、その内容を見ると、これこそ北本の文化財ではないかと思えるほど素晴らしいものでした。この郷土芸能を正しく継承するため、各小・中学校児童生徒を交えた地元芸能団体の方の指導の様子を見たことがあります。まさしく次世代にも残していくべき姿ではないかと思ます。郷土芸能の振興に努めるに際し、どの様にこれを継承して振興に努めていくのか、具体的な個別のプランを立てていただきたいと思ます。また、これまでの事業実施報告を見ると、指導者の方が、郷土芸能を教育の一環として学校教育に取り入れ、常時勉強できる様な機会を設けられないものかと、積極的に呼びかけている姿勢を感じていますが、なかなか現状では進んでいなものと見受けられます。現在、小学校3年及び4年の音楽の時間の際に、琴や太鼓などの郷土的な楽器に触れる機会がありますが、これに郷土芸能をリンクさせられないものかと常に思っています。本市の歴史を学ぶことにもなり、指導する熟練者から昔話を聞き、交流することで、より多くのことを学ぶことができ、教育的要素の高い無限の可能性を持つものと感じています。特に現在は、人とのふれ合いも少なく、自分の住んでいる町のことを知る機会も少ない時代のため、こう言った郷土芸能の勉強を通じて、次の時代に繋げていく人材を育成する意味においても、学校教育に取り入れていただければと思ます。

市長（議長）

只今の意見につきまして、現段階における事務局の考えを求めます。

教育部副部長兼文化財保護課長

本市の郷土芸能大会は18年連続で開催しており、これほど長期的に開催している自治体は、近隣において本市のみとなっています。郷土芸能保存団体連合会の方々が主体となり、一生懸命取り組んでいただいていることで継続して開催することができ、このことには大変感謝しているところです。しかしその一方で、郷土芸能の後継者の育成が課題となっており、現在、教育委員会としては、郷土芸能保存団体連合会の支援と後継者育成の委託事業を関係団体と連携しながら進めていますが、学校教育との連携を今後より深めていく必要があります。今までは西部地域において総合的な学習の時間を通じ、郷土芸能保存団体連合会が学校へ赴いて太鼓や笛の練習をすることがありましたが、最近は少し途絶えている状況のため、復活を図るとともに、ご意見にありました、郷土芸能の振興・支援につきましては、異世代間の交流や地域の愛着を育む意味でも、非常に効果の高いものと考えていますので、積極的に今の時代に合った工夫を凝らしながら、推進していきたいと思ます。

市長（議長）

この件につきましては、私の方にも地域の方々から毎年の様にご意見が寄せられています。小学校ではお囃子などを中心に熱心に学んでいる様ですが、中学校に進学すると勉強や部活動で忙しくなり、結果、続かなくなってしまうことから、この部分をクリアすることが課題となっています。また、指導する方の高齢化も懸念され、早急に対処策を取らないと消滅してしまうと言った切実な話も聞いています。何とか後世に受

<p>大保木委員</p>	<p>け継ぐような仕組みの確立について、是非、教育委員会の皆様方のお知恵をいただきながら、取り組んでいきたいと思ひます。</p> <p>現在の状況に鑑み、今回新たな個別の基本目標として「文化財保護の推進」を掲げたことは素晴らしいことと思ひます。また、現在発掘調査を進める重要な埋蔵文化財について、自分たちの住む町に5千年以上前からの遺跡があることを、子供達が誇りに思える様な教育・情報の提供に努め、計画を推進していただければと思ひます。</p>
<p>教育部副部長兼文化財保護課長</p>	<p>遺跡を良い形で保存し、活用していくためには、市民の方に理解いただくことが一番大事であり、大人の方は勿論ですが、特に子供達に知っていただくことが、とても重要な事と考えています。子供達は受け止め方にも個性があり、教育効果の大きさも期待されることから、遺跡の重要性を伝えるため、現在実施している出前講座やフィールド学習以外にも、今後はデーノタメ遺跡に特化した事業を学校教育や関係団体と連携しながら進めていきたいと考えています。そのために、子供向けの解り易いリーフレットや副読本となる様な冊子の作成について検討している状況です。なお、本年度は2月25日にデーノタメ遺跡のシンポジウムを開催します。このシンポジウムはシリーズ化して、今後何回かの開催を予定しています。遺跡の周知と重要性について語り合う催しとなり、この様なイベントを幅広く展開していきたいと考えています。</p>
<p>市長（議長）</p>	<p>デーノタメ遺跡につきましては、国の指定史跡にするため、調査・報告書を作成し、手続きを進めている最中ですが、ご承知のとおり、久保の区画整理の関係もありますので、早く結論を出さなければならないことと、地元の方のご理解が必要な状況となっています。また、遺跡の展示場所として、旧北本市立給食センター施設の改修と再利用を計画しているところですが、設計の段階で工事費等の経費額について相当となることが判明し、厳しい財政事情から、新年度の予算については見送りとなりました。現在の財政状況を踏まえ、事業の優先性を見極めながら、予算を編成することについてご理解をいただくとともに、今後どの様に進めていくか模索しているところですので、こちら皆様のお知恵を拝借しながら、進めていきたいと考えています。</p>
<p>金井委員</p>	<p>基本目標Ⅲの「質の高い学校教育の推進」に関する記述の中にある「教職員研修の一層の充実」、「人事配置の改善」、「人事評価制度の活用」について、予定する取組を教えてくださいたいことが1点目、2点目として、基本目標Ⅳ「家庭・地域の教育力の向上」に関する記述の中の「家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進」について、1点目と同様に予定する取組を教えてくださいたい。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>「教職員研修の一層の充実」につきましては、現行の学習指導要領や教育課程はもとより、今後の変更にも対応するため、子供たちの夏休み期間を活用した教職員研修会の積極的実施を考えています。「人事配置の改善」につきましては、子供達が減少する中で、教職員の適切な配置が難しい状況ですが、学校現場や県教育委員会と連携を図りながら、より良い人事配置ができる様に努めていきます。「人事評価制度の活用」につきましては、給与にも反映することとなる新しい人事評価制度を正しく理解するため、研修会の開催や情報提供に努め、円滑な制度の活用により、教職員の意欲を高めていきます。研修会以外の具体的取組については、現在検討している状況です。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>2点目のご質問となる「家庭教育に関する学習機会の充実とPTA活動の推進」につきましては、子供の読書活動を推進する計画を個別計画として策定する予定であり、この計画に基づいて、家庭学習の機会を充</p>

	<p>実させます。また、PTAとの懇話会の実施回数を増やし、PTA活動を推進していきます。</p>
金井委員	<p>回答ありがとうございます。</p>
安田委員	<p>基本目標Ⅱの「豊かな心と健やかな体の育成」に関する記述の中に、「他人を思いやる心や公共の精神を養う」と記されていますが、現代社会においては色々な事もあり、不登校生徒が増加傾向にあることは否めません。学校への復帰を支援する教育センター職員の増員配置や施設的环境整備などを、今後予定するものか伺います。</p>
学校教育課長	<p>復帰支援に際しては、限られた人員配置の中で何とかやり繰りをして対応しています。また施設の老朽化も進み、これらを解決したいところですが、厳しい財政事情より、対応が難航している状況です。現状の施設を大事に使いながら、今後の方向性を模索しており、市長部局や関係機関にも色々とお願ひしているところです。</p>
市長（議長）	<p>教育センターの老朽化の問題は私も認識しており、色々ご意見をいただいています。やはり厳しい財政事情から難航しています。老朽化問題につきましては、小学校給食室をはじめ、他にも色々ありますので、ご理解をいただきますとともに、他の進め方がないか、ご教授いただければと思います。</p> <p style="text-align: center;">（他に意見なし）</p>
市長（議長）	<p>貴重なご意見いただきありがとうございました。それでは、事務局より報告のありました、次期北本市教育振興基本計画の策定経過等につきましては承認し、新たな教育施策大綱の策定方針につきましても、事務局案による策定方針としてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（全員、異議なしの声）</p>
市長（議長）	<p>それでは、議題(1)の「次期北本市教育振興基本計画と北本市教育施策大綱について（経過報告）」につきましては、承認とさせていただきます。</p>
市長（議長）	<p>続きまして、議題(2)の「北本市児童生徒数等見込みについて」事務局より説明お願いいたします。</p> <p><b>(2)北本市児童生徒数等見込みについて</b></p>
教育部長	<p>それでは、議題(2)の「北本市児童生徒数等見込みについて」説明申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">（議題(2)の説明）</p>
市長（議長）	<p>只今、議題(2)の「北本市児童生徒数等見込みについて」事務局より説明がございました。説明にもございましたとおり、資料には色々な数値が示されていますが、実際にはさらに厳しい数値が予想されるところもあります。当該議題につきましては、今後の更なる本市教育の充実を図るための協議事項と考えられますが、資料の数値から、早急に何かしらの対応が必要と考えられる小学校もございます。従いまして、この様な予想数値の厳しい小学校に焦点を合わせ、協議を進めたいと思いますので、忌憚なきご意見や情報の交換をお願いしたいと存じます。</p>

市長（議長）

協議対象の小学校につきましては、通学校を選択制にして欲しいとのご意見をいただくこともあります。また、小学校の選択制がないことから、希望する学校区へ転居すると言った話も聞き、今のこの状況のまま学校を持続していくことが本当に子供達のために良いのだろうか、学校本来の目的の一つである集団生活を含めて、この状態で良いのだろうかと考えています。また、地域の特殊性もあり、高齢化の進展とともに、子供達の減少がさらに進むことが予想されます。仮に学校の統廃合を実施する場合、地域との調整・連携の重要性が掲げられますが、丁寧な対応によりご理解いただき、調整等は可能なものと思われまます。通学校が変更となる場合、スクールバスの導入も検討されますが、他市と比べますと本市においては、隣接する地域に学校が設置されており、この本市コミュニティ形成の特性を生かした学校区の再編など、早く今後の方向性を示したいと考えています。

人口の推移につきましてはご承知のとおり、20代から30代前半の働き盛りの若い世代が、昭和39年頃からいっぺんにお住まいになり、昭和59年頃までにかけて人口が増えてきたところですが、その頃の子供達も今は大人となって市外へ転出したりして、残った親の皆さんも歳を重ね、一人世帯となる方も多くございます。このように世帯構成が大きく移り変わる現代におきまして、民生費等のさらなる増加が見込まれ、厳しい財政状況の中、今の学校数の維持についても困難が見込まれる訳ですから、その決断をするに当たり、早めに方向性を示す時期かと考えています。事務局説明にもございましたとおり、現在は学校施設の耐震化も終了し、児童生徒一人当たりの教育費予算は落ち着きをみせているところですが、一方でそのツケが回って来ているのも事実です。耐震化等に伴う地方債の返済につきましては、平成36、7年頃にピークを向かえることとなり、財政状況の厳しさは現在もさることながら、先行きも依然厳しいものとなっています。また、他の自治体と比べ、本市の国民健康保険料(税)の負担割合は比較的安く抑えられています。その一方で医療費が増大しているため、そのギャップを一般会計より補填し、この補填が年々増加傾向にあることから、何とかして食い止めないと他の事業が実施できない状況にあります。そして、平成30年には、県がこの国民健康保険の財政運営の主体となるため、県の示す水準に市は合わせる事となり、このことは新聞でも取り上げられたところです。この様に、本市の色々な将来を視野に入れて物事を考えますと、学校施設の維持につきましては、そろそろ苦渋の決断をしなければならないと考えています。国も公共施設の統廃合を勧めており、単に既存施設を修繕して維持することでは補助対象とならない訳ですから、色々加味して考えますと、やはり今後は市民の皆様のご理解を得ながら、学校統廃合の方向に舵を切っていかなければならないと思います。是非、皆様の色々なご意見をいただきながら、良い方法を考えたいと思います。それと同時に、これまで本市は、独自の先進的な取組を実施してきましたが、財政負担になってきている事情もございしますので、良いところは伸ばしながらも費用は抑えて、今後上手くできないものかと考えています。国の政策にも絡んでいることは承知していますが、「放課後子ども教室」や「学童保育室」など、同じ様な施策が別々に実施され、色々な形でお金を注ぎ込んでいかなければならない訳です。特に「学童保育室」については、子供達は減少傾向にありますが、利用者は増加傾向にあるため、老朽化した施設を建て替えると同時に、増設をして対応しています。この様に、学校以外のところでも、色々な形での子供達の支援が必要となっています。さらには、消費税増税に伴う学校給食費の値上げの件につきましても、教育委員会から色々要望や意向を伺っていますが、現状の額にて何とか給食運営を維持していただいております。こちらは値上げの方向ではなく、市の施策で対応できないものかと検討しているところです。この様に、守るものと改善するものをしっかり見極めないと、財政的にも相当厳しい状況となりますので、色々なご検討につき

<p>大保木委員</p>	<p>ましてお願いしたいと思います。</p> <p>今の話に出てきました小学校は、人数が少ないと言うことで統廃合について囁かれることもあるかと思いますが、以前の調査結果では、規模は小さくとも、その教育に対する満足度が、子供にも保護者においても非常に高い学校となっています。資料に掲げる入学児童の見込み数では極端な減少が見込まれる年度もありますが、その後もまた一定数について見込まれ、ただ一方的に減少していく傾向ではないと思われま。人口の流入の見通しが完全に立っている訳ではないことから、統廃合を今考えるのは早いのではないかと感じています。過日出席しました文部科学省の研修会においても、この様な話題を取り上げ、色々な市町村の統廃合の事例を示し、考えなくてはならない時代であると感じましたが、文部科学省の調査官が、統廃合における一番大事な考え方や留意点として、「費用対効果で統廃合を考えては絶対駄目だ。」と話されていたことがとても印象に残りました。どうしても費やすお金や人数だけで物事を考えしまいがちですが、調査官はこの事を強く警戒していました。統廃合の話を送りにしているかもしれませんが、まだ時期尚早なものかと思えます。</p>
<p>島寄委員</p>	<p>今の大保木委員のお話や考えはごもっともだと思います。しかしながら、人口減少や少子化が進む中で、こうして改めて資料の数字と向き合いますと、判断の時期が迫っているのも否めません。今協議中の学校以外にも、資料の推移を見ますと、その存続について危ぶまれる学校は他にもあります。今後、統廃合を進めるにしても、何も決めていない白紙の状態では遅いものと考えられます。事務局において、何か下書きの様なものや計画等があるものか、この後、教えていただきたいと思えます。子供達が1学年1クラス10人を切るような人数となると、勉強や運動又は学校生活全てにおいて、良い意味での刺激や競争など、切磋琢磨していく場面が少なくなることが懸念されます。人数が多ければ色々揉まれ、逞しくなり、コミュニケーションを取る機会も多くなります。少人数によるきめ細かな教育は、教員が児童一人一人に向き合えるメリットがありますが、その反面、今言った部分についてデメリットとなり、このことから、統廃合を進めるのも一案と考えられます。市長のお話にありました地域につきましては、自治会から始まってそこに学校ができ、住むことと学校が表裏一体となって同時に出来上がった訳ですから、地域の方の愛着は並々ならぬものがあると思えます。学校を心の拠り所としている児童が多いことも学校訪問で承知しており、こうした地域を象徴し、皆の拠り所となる学校が無くなってしまおうと、住民達の喪失感は計り知れないものがあります。先程市長は、「隣接する地域に学校が設置されている本市の特性を活かした統廃合」について申し上げられていましたが、文部科学省の研修において、スクールバスで山を越えて通学する様な統廃合の事例も聞いており、本市の場合、そう言ったことは無いにしても、移りゆく子供達の心や、迎え入れる子供達の両方のことを考え、他の学校の今後の推移を見ても、統廃合については全地域レベルで考えていかななくてはならないものと思われま。もう何年かのうちには準備をして、児童生徒のみならず、地域住民の気持ちを汲みながら、統廃合を進められれば良いと思えます。また、費用対効果を考えることについても理解しますが、教育に関する効果は直ぐには見えにくく、年月をかけて効果が生まれるものであり、教育こそが人となり人を育む訳ですから、注ぎ込むべきは教育費とも考えられます。財政状況が厳しい現状は承知していますが、費用面だけで物事を考えるべきではないものかと思えます。ただ、統廃合は近い将来あっても仕方が無いことですので、進めるのであれば、早い段階から準備をして実施していくべきではないかと思えます。</p>

金井委員	<p>本日の議題は「児童生徒数等見込みについて」という事なので、学校統廃合の具体的なコメントは控えさせていただきたいのですが、厳しい財政事情の事も理解していますし、お二人の教育委員のお話しも傾聴すべきご意見として受け止めています。国の人口増加を図るための政策や考え等も含めまして、教育委員の立場で発言をさせていただきますと、子供達が平等に教育を受けると言う部分が一番重要であり、その中に学校施設の充実など色々な要素が入ってくるものと思います。本日の資料において、今後の児童生徒数の増減については、現実味を帯びているものですが、関連予算や経費につきましては、過去から現在までの推移を用いているため、未来を見据えての比較がしづらいものと思います。やはりソフト面を含めて、子供達がしっかりとした環境で教育を受けることが大事であり、これまで学校施設は耐震補強工事などのハード面において充実していただいた部分もありますので、視点や物事を大きく捉えていただき、今しばらくは現状に鑑みながら、今後の教育委員会定例会の中で協議を続けていくのも一つの案と思われます。ただその中でも児童生徒数見込みについては、平成34年度まで減少傾向にあることは、しっかりと理解しています。</p>
安田委員	<p>お話にある小学校について統合したとしても、揉まれて強くなる子は良いのですが、なかなかそこから抜け出せない子もいると思います。私達が統廃合について議論する際には、そうした子供達の気持ちも考えて議論すべきと思われます。</p>
市長（議長）	<p>ありがとうございます。一方では、6年間クラス替えもなく学校生活を送ることについて心配される保護者の方もいます。色々な事を加味しながら、今後の方向性を示していきたいと考えています。この地域の役員の方からは、施設の老朽化が進んでおり、若い世代が来ても馴染まないのお話も聞いています。関係業者に改修を依頼する話についても浮上していますが、人間関係が崩れてくると、足並み揃えた意見につきまして難しい状況かとも思われます。本市の子供達が減っていることは事実であり、その状況下においても、子育てのしやすい環境づくりに一生懸命取り組んでいるところです。本市ができたころは、市街地にそれなりの開発ができる様な場所がありましたが、現在はこのような場所がないため、若い世代の転入もなかなか見込めません。残る調整区域については買うことも住むこともできない訳ですし、空地・空家の活用も考えられますが、場所が点在していることから、若い方がそこを建替えてお住まいになる様なことも、なかなか進まない状況です。最近の人口の動きにつきまして、近隣市町村の状況を見ますと、伊奈町が増加傾向にあります。40数年前の本市と似たような状況であり、区画整理が進み、住宅を建てる場所があるから、若い世代が入りやすいものと考えられます。他にも増加となる要因はあるのですが、本市においては色々取り組んでいるものの、昔の様に一挙に人口が増える様なことは難しく、徐々に増えるか、あるいは現状維持の形になるものかと思われます。今後も総合的なものをお示し、ご意見をいただきながら、取り組んでいきたいと存じます。</p>
島寄委員	<p>最後に、先程の質疑で申し上げました、統廃合の手續に係る下書きや計画等について、事務局に伺います。</p>
教育部長	<p>これまで教育委員の皆様には何度かこのような資料をお示しし、ご議論と様々なご意見をいただききましたので、本日の活発なご意見につきましても、ある程度の予測を立てていたところです。ただ、事務局としてこのような数値を見る時に、出生から入学までの間の転出や転入がある訳ですから、ある程度の予測が立てられ、実際にはこの数値のとおりとならないのも事実です。但し、本日ご協議いただいた小学校の著しく減</p>



	<p>となる年度の数字につきましては、我々も予測不可能な部分があります。いずれにしましても、我々事務局としては、教育委員の皆様のご意見を聞きながら、教育事務を司る教育長の指示に従い、事務を円滑に進めていきたいと考えています。しかしながら、島寄委員のご指摘のとおり、その時になってから事務を始めることでは円滑に進まない部分がありますので、色々な市町村の取組に関する資料や情報を収集し、統廃合について「数値に縛られてはいけない」と言う教育委員の皆様のご指導に沿いながらも、事が来た時には円滑に事務に当たれる様、本市や県内の人口の動向に注意しながら、万全の態勢を整えていくつもりです。</p> <p>(他に意見なし)</p>
市長（議長）	<p>それでは、議題(2)の「北本市児童生徒数等見込みについて」につきまして、この議題は終了とさせていただきます。</p>
市長（議長）	<p>以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。ここで、議長の任を解かせていただきます。円滑な議事進行にご協力賜り、誠にありがとうございました。</p>
教育総務課長	<p><b>6 その他</b></p> <p>それでは次第の6「その他」でございますが、議事内容以外の意見交換の場とさせていただきます。ご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
市長	<p>私の方から一つ、スポーツ推進審議会の委員の方から聞いたのですが、子供の体力が落ちていることを心配されておりました。解消する取組について検討いただければと思います。</p>
教育部長	<p>本市の子供達の体力は比較的良好であり、県内の標準から比べても頑張っていることが窺え、各学校の色々な取組の成果と考えています。しかしながら、寄せられたご意見は大変貴重ですので、引き続き前向きに取り組んでいきたいと思っております。</p>
市長	<p>脊柱側弯症の相談を通じて、色々心配されておりましたので、改善すべき案件がある場合は、その取組についてお願いします。</p>
安田委員	<p>今まで脊柱側弯症については、内科の学校医が判断されていたのですが、今年度からは整形外科医が担当することとなったため、より詳しく子供達の情報を知ることができ、その相談を通じて、ご心配されているのではないかと思います。</p>
市長	<p>整形外科医などの関係者と連携しながら、取組を進めていただきたいと思っております。</p> <p>(他に意見なし)</p>
教育総務課長	<p><b>7 閉会</b></p> <p>以上をもちまして、本日の会議はすべて終了いたしましたので、平成28年度第3回北本市総合教育会議を閉会といたします。慎重なご審議賜りありがとうございました。</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。  
平成29年3月7日

会長(北本市長) 理五園 孝昭